

飯豊町新型コロナウイルス対策本部からの お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、 山形県知事と飯豊町長が共同でメッセージを発出

飯豊町民の皆様・飯豊町内で働く皆様へ

お願い

新型コロナウイルス感染が世界規模で拡大しています。我が国でも、4月7日、7都府県に発令された緊急事態宣言が本県を含めた全国に拡大され、また、県内の感染者数も4月18日現在、60名に達しており、このまま増加すると、山形県内でも医療崩壊が起きかねません。まさに、未曾有の災厄となりました。

ここで、大型連休を迎えるにあたり、私達から皆様にお願ひがあります。

県外で暮らすご親族が帰省し、久しぶりの再会を心待ちにしているご家庭も多いのではないのでしょうか。

しかし、今回のウイルスは感染しても自覚症状が現れないことが多々あります。健康で若い世代が自身の感染に気付かず、周りに感染を広げてしまうケースが多数報告されています。これまで県内で発生した事案にも、首都圏や仙台市から地元へ帰省した方が家族や友人に感染を広げ、さらにそれぞれの職場にまで拡大したケースが多く見られます。

どうか皆様、こうした状況をご勘案の上、連休中の県外からの帰省を見合わせることについて、ご家族の皆様と話し合ってください（妊婦さんは例外です）。

このようなお願ひは大変心苦しいことですが、これは大切な方の命を守る行動です。そして、私達はこの事態を一日も早く終息させ、苦境にある事業者の方々等を支援するためにも疲弊した経済の立て直しに取りかからなければなりません。何卒、ご理解をお願いいたします。

あわせて、生活するうえで必要なものを除き不要不急の外出はできる限り控えて下さい。

時節柄ご自愛のほどお祈りいたします。

令和2年4月23日

山形県知事 吉村 美栄子

飯豊町長 後藤 幸平

新型コロナウイルス感染症に対する家計への給付支援策について

国では、新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言のもと、人々が連帯して一致団結し、感染拡大防止に取り組むため、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを予定しています。

(※4月27日以降、審議される国の補正予算成立後に正式に決定されます)

給付金の概要 (予定)

対象者

令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方
※世帯主が代表して申請し、給付金を受け取ります。

給付額

1人あたり100,000円
(申請書提出後、払込予定日を記載した決定通知書を郵送します)

5月中旬以降

郵送で世帯主宛てに給付金の申請書が届く

申請方法

①郵送申請

申請書に必要事項を記載し、本人確認書類、払込先口座がわかる書類を添付の上、ご返信ください。

②オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル上の申請画面からお手続きが可能です。

※手続きの詳細については、申請書に同封の資料や、今後町ホームページに掲載される情報等をご覧ください。

◆問合せ先/役場企画課総合政策室 ☎87-0521 (直通)

📣 上下水道料金に係る水道検針再開延期のお知らせ

例年12月から4月までの冬期間は、積雪により水道メーターの検針ができないため、11月と同額で上下水道料金を請求し、検針再開の5月に精算しています。

この度、新型コロナウイルス感染予防のため、検針の再開を6月まで延期することにしたました。

つきましては、以下の点をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡をお願いいたします。

《確認事項》

- ◆ 冬期間(12月～5月)の上下水道料金(推定料金)の精算は6月に行います。
- ◆ 冬期間(12月～5月)に新築等で水道・下水道を開始された方は、家族数などを参考にしながらこちらで推定量を算定しておりますが、不都合な場合はご連絡ください。
- ◆ 検針は、漏水を発見する機会でもあります。6月まで延長することにより、検針による発見も遅れることから、各ご家庭でのメーターの確認をお願いします。

◆問合せ先/役場地域整備課上下水道室 ☎87-0515

👉 感染が疑われる方の相談窓口は、 「新型コロナ 受診相談センター」へ

山形県では、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の相談窓口として、毎日24時間・土日祝日も対応する

「**新型コロナ 受診相談センター（☎0120-88-0006）**」を開設しています。

◎次の方は、速やかにご相談をお願いします。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日（高齢者や基礎疾患のある方は2日）以上続いている。
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

新型コロナウイルス相談・受診・検査の流れ

不安に思う場合

症状の有無にかかわらず・・・

- 新型コロナのわからないこと
- 不安なこと など

☎電話相談

厚生労働省の電話相談窓口

0120-565653

（フリーダイヤル）

【受付時間 9:00～21:00、土日祝日含む】

置賜の新型コロナ相談窓口

【受付時間 平日8:30～17:15】

置賜保健所

0238-22-3002

感染が心配される場合

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後 など

☎電話相談

山形県の新型コロナ受診相談センター

（帰国者・接触者相談センター）

県内統一番号（コールセンター対応・フリーダイヤル）

【毎日24時間対応・土日祝日含む】

0120-880006

必要な場合は
受診をご案内します

新型コロナ感染症外来

聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付しております。
ファクシミリ 023-625-4294

◆身近な健康に係る相談は、
町健康福祉課健康医療室（☎86-2338）（月曜日～金曜日の8:30～17:15）にお気軽にご連絡ください。

👉 **新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください！**

お願い！！

山形県内では、感染者が急速かつ広範囲に広がっており、まさに非常事態といえます。このため、4月18日（土）から5月10日（日）までの間、感染拡大防止のための呼びかけや検温へのご協力をお願いしています。

感染拡大を防ぐためには、皆様のご理解とご協力が必要です。3つの「密」を避けることやこまめな手洗いのほか、以下の項目にご協力ください。

◇ 県外との往来を控えてください。

○特に、ゴールデンウィーク期間中は、くれぐれも控えてください。

出張や研修なども、見合わせてください。

○法要などの様々な行事について、県外からの参加は見合わせてください。

○県外にいるお子さんやご親族などには、帰省を控えるよう、ご家族からお伝えください。

◇ 不要不急の外出はできる限り控えてください。

（生活するうえで必要なものを除きます。）

◇ 県外からおいでの方は、来訪目的以外の外出は極力控えてください。

👉 **詳しい情報は、町ホームページをご覧ください**

特設ページ

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

<https://www.town.iide.yamagata.jp/013/COVID-19.html>



←こちらのQRコードからもご覧になることができます

👉 **不正確な情報や、根拠のないデマや悪質なサギなどが見受けられます。**

正しい情報は、町・県・厚生労働省ホームページをご覧ください。

おらんだラジオ（FM77.7）においても注意喚起をさせていただいております。情報の収集にお役立てください。

町防災情報メールでも配信しています。この機会に、ぜひご登録ください。

【登録方法】

①QRコードから、空メールを送信

②返信メールから会員登録ページへアクセス

③必要事項を入力して会員登録



【飯豊町新型コロナウイルス対策本部事務局】

健康福祉課健康医療室 ☎ 86-2338 ・ 総務課防災管財室 ☎ 87-0695